

コロナで会社が倒産して、
収入が無くなった。生活保
護は受けられるのかなあ。

司法書士が**電話**で相談をお受け
いたします。

相談無料です！

新型コロナウイルス関連 借金 生活保護 相談会

こんなご相談およせください。

- ・ 失業してしまい、生活ができなくなった。
- ・ アパートを追い出されて住む家がなく、公園で生活している。
- ・ 住宅ローンが払えない。売るしかないのだろうか。
- ・ 給与ファクタリング業者から高額な手数料を要求された。
- ・ 給付金を受給するために手数料や口座の暗証番号が必要だという電話がかかってきた。

令和2年6月14日（日）

午前 10 時 ~ 午後 4 時

【相談ダイヤル】

☎：0120-007-348

（当日のみのフリーダイヤル）

借金じゃないと聞いて、
給与ファクタリングを利用したんだ
けど、手数料が高くて困ってます。

給料が減って、住宅ローンやキ
ャッシングの返済ができなくな
ってしまった。

主催 札幌司法書士会・札幌青年司法書士会